

若渚ファンクラブ会員規約

第1条 (名称)

本会の名称は「若渚ファンクラブ」（以下、ファンクラブ）とします。

第2条 (目的)

上田若渚をクラブ会員とともに応援することを目的とし、会員はすべてこの規約に同意したものとみなします。

第3条 (入会)

入会申込みの手続きを行ない、会費の御支払いと確認した時点で、入会となります。

入会金は2,000円とします。

第4条 (期間)

入会より一年間を会員の権利を有し退会の申し出がない限り会員は自動継続となります。

第5条 (会員特典)

会員は以下の特典が受けられます。

- (1) 会員証の発行
- (2) チケットの優先予約
- (3) 座席の優先確保
- (4) メルマガ配信
- (5) 若渚オリジナルカードプレゼント
- (6) 若渚企画への参加

第6条（会員資格の取消）

会員が以下の項目に該当する場合、事前に通知することなく会員資格を取り消す場合があります。その場合、既に支払われた会費の払い戻しはありません。

- (1) 犯罪および犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為があった場合。
- (2) 他の会員、第三者もしくはファンクラブを誹謗中傷する行為があった場合。
- (3) ファンクラブの著作権、商標権等の権利を侵害する行為があった場合。
- (4) ファンクラブを宗教、政治に関する活動に利用した場合。
- (5) 入会申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (6) 入金が3カ月以上滞納した場合。
- (7) その他、ファンクラブ会員に不相当と判断した場合。

第7条（退会）

退会の申し出を受けた時点で退会と、途中退会の場合は会費の返却はいたしません。

第8条（個人情報）

ファンクラブは、会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないと
ともに、第三者に開示、提供しないものとします。

【振込先】

三菱東京UFJ銀行 豊田支店 普通 0520968 若渚後援会